

北陸新幹線県内全線開業実感ウォーキングイベント開催業務委託仕様書

1 目的

2024年春の北陸新幹線県内全線開業に向け、北陸三県が連携して大規模なウォーキングイベントを開催することにより、県内全線開業への気運の醸成を図ることを目的として実施する。

2 委託期間

契約締結日から令和5年1月31日まで

3 委託費用

11,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

4 業務概要

委託事業は【A リレーウォーキングの開催】、【B アプリを活用したウォーキングキャンペーンの実施】とし、よりよい事業となるよう企画を提案すること。

【A リレーウォーキングの開催】

新幹線延伸区間を参加者がリレーでつなぐウォーキングイベントを開催する。

実施場所 金沢駅から福井県境までの北陸新幹線沿線道路など

実施日 令和4年9月17日（土）、18日（日）、19日（月祝）、23日（金祝）、24日（土）、25日（日）のうち4日間

参加者 公募する約400人 ※小学生以上
（各日、午前・午後の2部制とし、各部約50人を想定）

その他 ・初日は富山県と連携して出発セレモニー、最終日は福井県と連携して到着セレモニーを実施するほか、各部の出発の際に簡易な出発式を実施する。
・沿線道路の車両通行規制などの大規模な規制は想定していない。

(1) ウォーキングコース及び出発・到着地点の設定

- ・発注者と協議の上、コースを設定すること。できるだけ、新幹線開業を実感できるよう新幹線沿線に近いコースを設定し、参加者の安全が確保できるコースとすること。
- ・金沢駅を出発地とし、小松駅、加賀温泉駅を必ず経由すること。
- ・参加者の出発地点への集合、到着地点からの解散方法を考慮したものとする。

(2) 各地点での催し企画

① 出発地点

- ・初日の出発セレモニーは、富山県と連携した企画とし、北陸新幹線のこれまでの歩みや今後について紹介する内容を盛り込むこと。
- ・各日午前の部の出発時、参加者の出発を盛り上げる出発式を企画すること。

②中継地点（午前の部から午後の部への引継ぎ地点）

- ・各日午後の部の出発時、参加者の出発を盛り上げるため、午前から午後の部へのリレー引継ぎを兼ねた簡易な出発式を企画すること。

③到着地点

- ・各部の到着時、参加者の完歩を称える催しを企画すること。
- ・最終日の到着セレモニーは福井県と連携した企画とすること。

(3) 参加者募集及び広報

- ・参加者の申込の受付、参加者の決定、各種連絡通知等を行うこと。また、それに伴う参加者の個人情報の管理、イベント傷害保険加入手続きを行うこと。
- ・専用の電話番号、電子メールを取得し、参加者からの問い合わせ等に対応すること。
- ・多くの県民参加につながるよう、イベントを広く県民に周知すること。
- ・参加のインセンティブとなるものを検討し、参加者へ提供すること。参加者全員（約400人）が受け取れるものと、抽選（約40人程度）で受け取れるものを検討すること。

(4) 当日イベント運営

①参加者の安全管理

- ・参加者に同行し、ルートの誘導を行うとともに安全を確保すること。
- ・道路規制等は実施しないため、一般の道路利用者の通行に支障がないよう配慮すること。
- ・医療提供体制を確保し、体調不良者やけが人が出た際には、適切に対応すること。
- ・途中リタイア希望者に適切に対応すること。

②各地点での会場運営

- ・参加者の集合・解散について、各地点の駐車場の有無、公共交通機関活用の可否等に応じて、適切に対応すること。
- ・出発地点では参加者の受付を実施するとともに、参加証明書等を配布すること。
- ・出発・到着セレモニー等の会場設営、セレモニー運営を行うこと。

③感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底すること。

④熱中症対策

- ・参加者の熱中症対策を徹底すること。

(5) その他

- ・コースの設定にあたり道路管理者、警察、自治体、JR西日本、鉄道・運輸機構などの関係機関との連携、協議を行うこと。
- ・契約後事業実施計画及び運営マニュアルを作成し、提出すること。

【B アプリを活用したウォーキングキャンペーンの実施】

多くの方に幅広くキャンペーンに参加していただけるよう、当県のいしかわスポーツマイレージアプリを使用し、2つのキャンペーン事業を実施する。

実施内容：① スタンプラリーの部

金沢駅、小松駅、加賀温泉駅を基点として、チェックポイント（駅や観光地）を回った人に完歩賞として抽選で賞品を贈呈する

② バーチャルウォーキングの部

期間内に時間・場所は問わず、累計で目標距離（新幹線延伸距離 125 km）を歩いた人に完歩賞として抽選で賞品を贈呈する

実施時期：9月中旬～11月末頃（2カ月程度）

その他：アプリの作成・運用・保守については発注者が行うものとする。

（1）①スタンプラリーの部のチェックポイントの選定

- ・発注者と協議の上、新幹線関連施設や観光地を巡るチェックポイントを設定すること。
- ・設定した各チェックポイントの写真（アプリ掲載用）を発注者に提出すること。

（2）①及び②キャンペーン目標達成者への賞品の提供

- ・キャンペーン目標達成者に対し、地域の特産品等の賞品を提供すること。
- ・賞品については発注者と協議の上、決定し、発注・調達すること。
- ・キャンペーン目標達成者については、発注者がアプリより抽出の上、抽選し、当選者情報を受注者に提供する。

（3）効果的な広報の実施

多くの県民参加につながるよう、キャンペーンを幅広く県民に周知すること。

5 独自事業

県内全線開業に向けた気運醸成に向けて、受注者において実施する独自事業があれば提案すること。なお費用については、予算額に含めること。

6 成果品の提出

本業務の完了後、速やかに実施報告書、本事業において撮影した写真、動画、作成資料を提出すること。（ファイル形式などは県と協議の上、決定する）

7 情報セキュリティの確保及び個人情報の保護等

（1）情報セキュリティーポリシーの厳守

受託者が業務を行うにあたっては、別添1「石川県情報調達共通特記仕様書」を遵守しなければならない。

（2）個人情報の保護

受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、別添2「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。

(3) 守秘義務

受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

8 権利関係

- (1) 本事業の実施に必要な各種法令や条例に基づいた許認可の手続きについては、原則として受注者が代行して行うこと。また、各許認可手続きに必要な手数料等の経費については、予算額に含むものとする。
- (2) 本事業の実施による成果物は映像、画像等の著作権上の権利を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、発注者は責任を負わない。
- (3) 発注者から提供する以外の写真、画像等のデータを使用する場合は、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないように厳に注意すること。

9 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、発注者や関係者と密に連携を図り、十分な協議の上、円滑に行うものとする。
- (2) 業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、発注者と協議の上、決定するものとする。
- (3) 受注者は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して決めるものとする。